

自然災害発生時における業務継続計画

法人名	五所川原システム合同会社	種別	いとか学園
代表者	水島 康雄	園長	水島 友輝
所在地	青森県五所川原市田町 110-10	電話番号	0173-26-5137

目次

1. 総論	1
(1) 基本方針	1
(2) 推進体制	1
(3) リスクの把握	2
① ハザードマップなどの確認	2
巻末の添付資料を参照。	2
② 被災想定	2
【自治体公表の被災想定】	2
令和3年度青森県地震・津波被害想定調査（太平洋側海溝型地震）より	2
(4) 優先業務の選定	3
① 優先する業務	3
(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	3
② BCPの検証・見直し	3
2. 平常時の対応	4
(1) 設備の安全対策	4
① 設備の耐震措置	4
(2) 電気が止まった場合の対策	4
(3) ガスが止まった場合の対策	4
(4) 水道が止まった場合の対策	4
① 飲料水	4
② 生活用水	4
(5) 通信が麻痺した場合の対策	5
(6) システムが停止した場合の対策	5
(7) 衛生面（トイレ等）の対策	6
① トイレ対策	6
② 汚物対策	6
(8) 必要品の備蓄	6
(9) 資金手当て	6
3. 緊急時の対応	7
① BCP発動基準	7
② 行動基準	7
(2) 対応体制	9
(3) 対応拠点	10

(4) 安否確認.....	10
① 利用者の安否確認.....	10
② 職員の安否確認.....	10
(5) 職員の参集基準.....	10
(6) 施設内外での避難場所・避難方法.....	11
(7) 重要業務の継続.....	12
(8) 職員の管理(ケア).....	12
① 休憩・宿泊場所.....	12
② 勤務シフト 災害時の勤務シフト原則.....	12
(10) 復旧対応.....	13
① 破損個所の確認 施設の破損個所確認シートを、別紙③として巻末に添付。.....	13
② 業者連絡先一覧の整備 別紙④として巻末に添付。.....	13
③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）.....	13
4. 他施設との連携.....	13
(1) 連携体制の構築.....	13
① 連携先との協議.....	13
② 連携協定書の締結.....	13
③ 地域のネットワーク等の構築・参画.....	14
(2) 連携対応.....	14
① 事前準備.....	14
② 利用者情報の整理.....	15
③ 共同訓練.....	15
5. 地域との連携.....	16
(1) 被災時の職員の派遣.....	16
(2) 福祉避難所の運営.....	16
① 福祉避難所の指定.....	16
6. 通所系・固有事項.....	17
<更新履歴>.....	18
【様式①】利用者の安否確認シート.....	19
【様式②】職員の安否確認シート.....	21

【様式③】建物・設備の被害点検シート	23
【様式④】業者連絡先一覧	24
別添の施設・事業所外連絡リストを参照	24
【様式⑤】連絡先リスト	25
別添の事業所内連絡先リストを参照	25
【様式⑥】備品リスト	26
コロナ対策 BCP の添付様式と同様	26

1. 総論

(1) 基本方針

基本方針 自然災害時における対応の基本方針は以下のとおりとする。

1. 利用者・職員の安全確保

自然災害が発生した場合、深刻な人的被害が生じる危険性があるため、「利用者・職員の安全を守るための対策」を最優先事項とする。本施設は、児童とそのご家族の方々へサービス提供していることを認識し、職員・利用者ともに日頃から防災意識を持つことが重要である。

2. サービスの継続

利用者・職員の安全確保の次に、施設の状況確認後速やかに事業の継続又は早期再開することを目標とする。そのために、自然災害発生時にも業務を継続できるよう事前準備を入念に進めるとともに、万一業務の縮小や事業所の閉鎖を余儀なくされる場合でも、利用者への影響を極力抑えるよう事前に検討を進めることが重要である。

また、自然災害発生時や復旧において業務継続を図ることは、長時間勤務や精神的打撃など職員の労働環境が過酷になることが懸念される。したがって、職員の過重労働やメンタルヘルス対応への適切な措置を講じることとする。

(2) 推進体制

平常時の災害対策の推進体制は以下の通りとする。

主な役割	部署・役職	補足
災害対策統括責任者	園長	
取りまとめ役（リーダー）	園長	
情報収集、連絡	常勤職員	・職員や入所者、利用者（家族）、関係機関への連絡 ・災害に関する情報の収集
研修・訓練	園長 常勤職員	定期的な職員への研修・訓練の計画
物資・調達	常勤職員	・平常時の物資備蓄、非常時の物資持出 ・平常時の施設、設備の点検 ・災害発生の恐れがあるときの施設、設備の補強等

(3) リスクの把握

① ハザードマップなどの確認

巻末の添付資料を参照。

② 被災想定

【自治体公表の被災想定】

令和3年度青森県地震・津波被害想定調査（太平洋側海溝型地震）より

区分	建物被害 (全壊棟数)	人的被害 (死者数)	人的被害 (死者数)	ライフライン被害 (冬深夜、発災直後)			避難者数 (冬18時) (1日後)
	冬18時	冬18時	冬深夜	上水道 断水人口	下水道 機能支障人口	電力 停電影響人口	
五所川原市	290	*	10	15,000	17,000	36,000	590

上水道	断水率 (直後)	断水率 (1日後)	断水率 (1週間後)	断水率 (1か月後)
	29.7%	27.3%	15.6%	1.5%
下水道	機能支障率 (直後)	機能支障率 (1日後)	機能支障率 (1週間後)	機能支障率 (1か月後)
	33.3%	33.3%	30.2%	9.0%
電力	停電影響率 (直後)	停電影響率 (1日後)	停電影響率 (1週間後)	停電影響率 (1か月後)
	70.0%	14.8%	0.2%	0.0%
通信	不通回線数 (直後)	不通回線数 (1日後)	不通回線数 (1週間後)	停電影響率 (1か月後)
	70.3%	14.8%	0.2%	0.0%
都市ガス	都市ガス、LP ガスの供給支障はないと想定される。			
LP ガス	都市ガス、LP ガスの供給支障はないと想定される。			

【自施設で想定される影響】

(ライフライン)									
	当日	2 日 目	3 日 目	4 日 目	5 日 目	6 日 目	7 日 目	8 日 目	9 日 目
電力		復旧	→	→	→	→	→	→	→
飲料水	備蓄	備蓄	復旧						
生活用水							復旧	→	→
ガス	→	→	→	→	→	→	→	→	→
携帯電話		復旧	→	→	→	→	→	→	→
メール		復旧	→	→	→	→	→	→	→

(4) 優先業務の選定

① 優先する業務

優先業務	出勤率			
	40%	60%	80%	100%
利用者受入	10 名上限	20 名上限	30 名上限	通常通り
代替保育	無し	無し	無し	無し
事務作業	縮小	縮小	ほぼ通常通り	通常通り
施設清掃、整備等	休止	縮小	ほぼ通常通り	通常通り

(5) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し

① 訓練実施の方針、頻度、概要等

1. 施設の職員に対する研修を以下の通り実施する。

- 新規採用職員について、採用後 6 か月以内に本 BCP の研修を行う。
- 全職員を対象に、定期的な研修を年 2 回実施する。

2. BCP の内容に沿った訓練

全職員を対象に、BCP の内容に基づいた訓練を年 2 回実施する。

② BCP の検証・見直し

1. 課題の確認

定期的な訓練の評価や、自治体が発表する被害想定等の最新の動向を踏まえ、本 BCP の課題を洗い出す。

2. 定期的な見直し

定期的な訓練等の結果を受けて本 BCP を見直し、災害対策統括責任者の承認を得て改正する。

2. 平常時の対応

(1) 設備の安全対策

① 設備の耐震措置

対象	対応策	備考
棚類	転倒防止対策	
消火器など	消火器等の設備点検	
窓ガラス	飛散防止設計のもの	

② 水害対策

対象	対応策	備考
窓ガラス	飛散防止設計のもの	
水道管の点検	年 2 回点検を実施。	
外壁のひび割れ、欠損、膨らみ	年 2 回点検を実施。	
周囲に倒れそうな樹木、飛散しそうなものはないか	消防訓練の際に、点検を行う。	

③ 雪害対策

対象	対応策	備考
鍵穴の凍結防止	凍結防止スプレーの常備	

(2) 電気が止まった場合の対策

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
情報機器、PC	バッテリー充電器の常備
照明器具	停電時の予備照明あり、懐中電灯・乾電池の常備

(3) ガスが止まった場合の対策

稼働させるべき設備	代替策
ガスコンロ	ホットプレート、カセットコンロの備蓄

(4) 水道が止まった場合の対策

① 飲料水

2L×15 本を備蓄。

② 生活用水

通所型施設のため、貯水なし。

(5) 通信が麻痺した場合の対策

職員個人の携帯（全員ライン可）
バッテリーの購入予定 → 無

(6) システムが停止した場合の対策

重要書類を一つのファイルにまとめて、速やかに持ち出し可能な状態にする。
電子データの喪失に備え、クラウド上での保管を検討する。

(7) 衛生面（トイレ等）の対策

① トイレ対策

1. 簡易トイレ及び消臭固形剤を備蓄しておく。
2. 電気・水道が止まった場合
 - (1) 速やかに簡易トイレを所定の箇所に設置し、そちらを利用する。
 - (2) 排泄介助を行う場合は、使い捨て手袋を着用する。使い捨て手袋をはずした後は、手洗いを実施すること。
 - (3) 排泄物や使用済みのおむつなど、所定のごみ置き場へ保管する。
 - (4) 汚物には、消臭固形剤を使用する。

② 汚物対策

排泄物などは、ビニール袋に入れて消臭固形剤を使用して密閉し、利用者の出入りのない空間へ衛生面に留意して隔離、保管しておく。

消臭固形剤を使用した汚物は、燃えるごみとして処理する。

(8) 必要品の備蓄

被災時に必要な備品リストを、巻末に別紙⑥として添付。

(9) 資金手当て

災害に備えた資金手当て（火災保険など）を記載する。

緊急時に備えた手元資金等（現金）を記載する。

1. 火災保険に加入

3. 緊急時の対応

① B C P 発動基準

災害発生時は以下の基準に基づいて、園長の指示により BCP を発動し対策本部を設置する。

1. 地震による発動基準

- ・五所川原市周辺において、震度 5 弱以上の地震が発生し、被災状況や社会的混乱を総合的に勘案し、園長が必要と判断した場合

2. 水害による発動基準

- ・大雪特別警報、暴風雪特別警報が発表されたとき。

3. 雪害による発動基準

- ・大雨特別警報（土砂災害）、洪水特別警報が発表されたとき。
- ・台風により暴風特別警報が発表されたとき。

また、園長が不在の場合の代替者も決めておく。

園長	代替者①	代替者②
水島 友輝	水島 康雄	常勤職員

② 行動基準

発生時の行動指針は、下記の通りとする。

1. 自身及び利用者の安全確保
2. 二次災害への対策（火災や建物の倒壊など）
3. 法人内施設間の連携と外部の連携

【平常時】

日常点検、訓練と見直し
情報交換・共有



【災害発生直後】

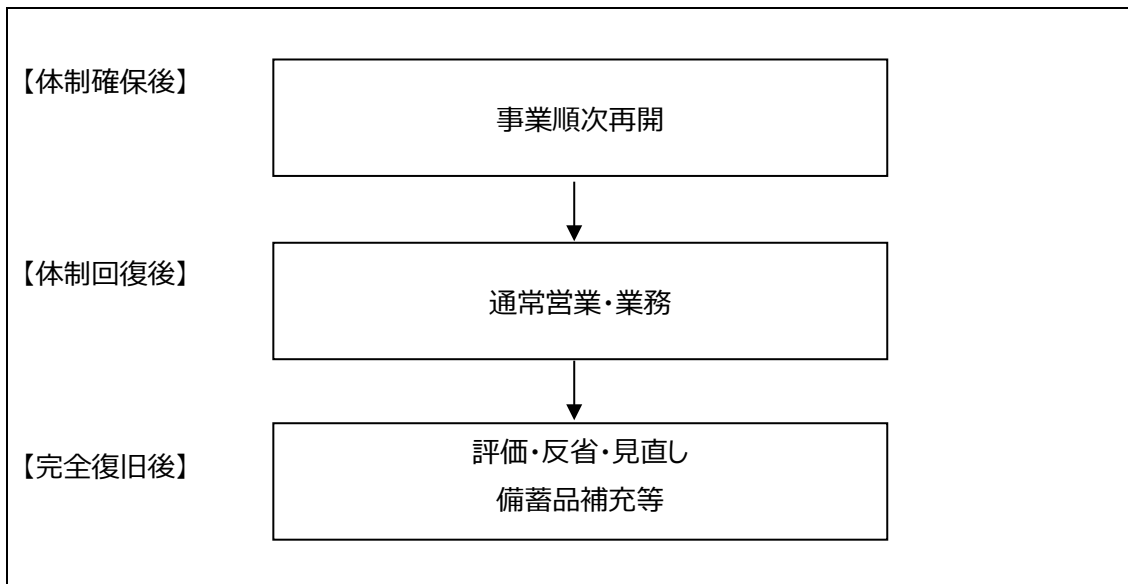
安全確保、避難（命を守る行動）



【安全確保後】

二次災害対策
（建物倒壊などに備え、避難場所の確保等）





(2) 対応体制

対応体制や各班の役割を図示する。代替者を含めたメンバーを検討し、記載する。

【災害対策委員会】（本部長：園長）

地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う。

【情報班】（班長：園長）

本部長の指示のもと、地震災害応急対策の実施全般について一切の指揮を行う。行政と連絡を取り、正確な情報の入手に努めるとともに適切な指示を仰ぎ、園長に報告する。

【保護者連絡窓口】（班長：常勤職員）

利用家族へ利用者の状況を連絡する。活動記録をとる。

【消火班】（班長：常勤職員）

地震発生直後直ちに火元の点検、発火の防止に万全を期すとともに、発火の際には消火に努める。

【応急物資班】（班長：常勤職員）

食料、飲料水の確保に努めるとともに、飲料水等の配布を行う。

【安全指導班】（班長：常勤職員）

利用者の安全確認、施設設備の損傷を確認し報告する。本部長の指示がある場合は利用者の避難誘導を行う。家族への引継ぎを行う。

【救護班】（班長：常勤職員）

負傷者の救出、応急手当及び病院などへの搬送を行う。

【地域班】（園長）

地域住民や近隣の福祉施設と共同した救護活動、ボランティア受け入れ体制の整備対応を行う。

(3) 対応拠点

緊急時対応体制の拠点となる候補場所を記載する（安全かつ機能性の高い場所に設置する）。

第 1 候補場所	第 2 候補場所	第 3 候補場所
いとかの杜	南小学校	働く婦人の家

(4) 安否確認

① 利用者の安否確認

1. 安否確認ルール

震災発生時は、LINE・電話・SMS 等にて利用者の安否確認を行う。

お預かり時に負傷者が発生した場合には応急処置を行い、必要な場合はつがる総合病院へ搬送する。

安否確認の際に使用する「安否確認シート」を、別紙①として巻末に添付。

2. 医療機関への搬送方法

負傷者の容態により、緊急性が高い場合は救急車を要請し、それ以外は施設の送迎車を使用して病院に搬送する。判断に迷う場合は、協力医療機関に連絡を取り判断を仰ぐ。

② 職員の安否確認

1. 施設内

職員の安否確認は、利用者の安否確認とあわせて行い、園長に報告する。

職員の「安否確認シート」を、別紙②として巻末に添付。

2. 自宅等

自宅等で被災した場合(自地域で震度 5 弱以上)は、①LINE ②電話 ③SMS ④災害用伝言ダイヤルで、事業所に自身の安否情報を報告する。

報告の際は、自身・家族が無事かどうか、出勤可否を報告する。

(5) 職員の参集基準

1. 建物や負傷者など被害状況により、非番職員の参集が必要と判断される場合は施設から職員に連絡を取る。

2. 非番職員については、事業所から特段の要請が無い限りは参集しなくて良い。

(6) 施設内外での避難場所・避難方法

1. 施設内

	第 1 避難場所	第 2 避難場所
避難場所	1 階ホール	—
避難方法	・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ・避難場所を大声で周知しながら、集合する。 ・天井からの落下物に留意する。 ・避難時は極力、靴を履く。	—

2. 施設外

	第 1 避難場所	第 2 避難場所
避難場所	南小学校	—
避難方法	・避難時は靴を履く。 ・利用者がいる場合は、安全に留意しながら利用者の誘導を行う。 ・車や落下物に注意する。 ・避難にあたっては、事業所内に残された人がいないか、大声で確認しながら避難する。 ・避難時持ち出し袋を携帯する。 ・車両での避難は、肢体不自由児を優先する。	—

(7) 重要業務の継続

経過日数	発災後 6 時間	発災後 1 日	発災後 3 日	発災後 7 日
職員数	出勤率 60%	出勤率 60%	出勤率 60%	出勤率 80%
	5 名以上	5 名以上	5 名以上	6 名以上
在庫量	100%	90%	70%	ほぼ正常
ライフライン	停電、断水	断水	断水	ほぼ通常
重要業務 の基準	利用者・職員の 安全確認、 安全な引き渡し	一時閉所を検討 する	一時閉所・利用 者減とするが、通 常に近づける	ほぼ通常
食事介助	—	—	ほぼ通常	ほぼ通常
水分補給	飲用水準備	飲用水準備	飲用水準備	ほぼ通常

(8) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

休憩場所	宿泊場所
生活室	— (指定避難所に宿泊)
2 階休憩スペース	— (指定避難所に宿泊)

② 勤務シフト

災害時の勤務シフト原則

	リーダー/サブ	メンバー
A 班	園長	常勤 1 名、その他出勤状 況により割り振る
B 班	代表者	常勤 1 名、出勤状況により 割り振る

(10) 復旧対応

① 破損個所の確認

施設の破損個所確認シートを、別紙③として巻末に添付。

② 業者連絡先一覧の整備

別紙④として巻末に添付。

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

公表のタイミング、範囲、内容、方法についてあらかじめ方針を定めて記載する。

1. 公表内容については、利用者・家族・職員のプライバシーへの配慮が必要であることを踏まえた上で、検討する。取材の場合は園長が対応する。複数名で対応にあたる場合は、対応者によって発信する情報が異ならないように留意する。
2. 利用者・家族・職員が報道を見て初めてその事実を知ることがないように、発信内容については、事前に関係者内で共有する。また、必要に応じて行政への相談も行う。
3. 発信すべき情報については遅滞なく発信し、真摯に対応する。

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

連携先と連携内容を協議中であれば、それら協議内容や今後の計画などを記載する。

いとかの杜（放課後等デイサービス）

青森県五所川原市大町 504-13 TEL : 0173-26-1422

・人的支援（職員の施設間派遣など）、物的支援（不足物資の援助、搬送など）

② 連携協定書の締結

地域との連携に関する協議が整えば、その証として連携協定書を締結し、写しを添付する。

同一法人内の施設のため、連携協定書は無し。

③ 地域のネットワーク等の構築・参画

施設・事業所等の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定して、施設・事業所等を取り巻く関係各位と協力関係を日ごろから構築しておく。地域で相互に支援しあうネットワークが構築されている場合はそれらに加入することを検討する。

【連携関係のある施設・法人】

施設・法人名	連絡先	連携内容
社会福祉法人松島中央厚生会 こども園津軽野	0173-35-2368	被災時の物資調達先の情報共有等

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

医療機関名	連絡先	連携内容
中井整形外科医院	0173-35-3802	・体調不良、負傷児の搬送 ・急患対応（つがる総合病院）
つがる総合病院	0173-35-3111	
おとも小児科	0173-39-2151	
増田病院	0173-35-2726	
田町小山クリニック	0173-34-3431	
健生五所川原診療所	0173-35-2542	

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

名称	連絡先	連携内容
市役所学校教育課	0173-35-2111(2974)	
市の福祉課障害福祉	0173-35-2111	
社会福祉協議会	0173-34-3494	
青森労働局	0173-34-4111	

（２）連携対応

① 事前準備

1. 事業所間連携 ・研修内容、訓練結果の共有など ・職員、児童の相互交流 2. 事業所外との交流（他法人・医療機関・行政等） ・事業所の情報発信 ・被災時の連絡先交換 ・被災時に提供可能なサポート内容の確認（人的支援・物資支援など）
--

② 利用者情報の整理

避難先施設でも適切なケアを受けることができるよう、最低限必要な利用者情報を「利用者カード」などに、あらかじめまとめておく。

利用者情報については、家庭調書を参照する。

③ 共同訓練

共同訓練については、今後検討・協議する。

5. 地域との連携

(1) 被災時の職員の派遣

(災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録)

地域の災害福祉支援ネットワークの協議内容等について確認し、災害派遣福祉チームのチーム員としての登録を検討する。

当施設は少人数の職員で運営しているため、災害派遣福祉チームへの登録可否については今後災害対策委員会で検討する。

(2) 福祉避難所の運営

① 福祉避難所の指定

福祉避難所の指定を受けた場合は、自治体との協定書を添付するとともに、受入可能人数、受入場所、受入期間、受入条件など諸条件を整理して記載する。

社会福祉施設の公共性を鑑みれば、可能な限り福祉避難所の指定を受けることが望ましいが、仮に指定を受けない場合でも被災時に外部から要援護者や近隣住民等の受入の要望に沿うことができるよう上記のとおり諸条件を整理しておく。

福祉避難所の指定については今後、災害対策委員会で検討する。

- ・受入可能人数：5名
- ・受入場所：生活室等
- ・受入期間：数日
- ・受入条件：小学生以下の児童とその保護者のみ受入

6. 通所系・固有事項

1. 平時からの対応

- ① サービス提供中に被災した場合に備え、緊急連絡先の把握にあたっては、複数の連絡先や連絡手段（固定電話、携帯電話、メール、LINE 等）を把握する。
- ② 平常時から、地域の避難方法や避難場所に関する情報に留意し、地域の関係機関（行政、自治会、事業所団体等）と良好な関係を構築しておく。

2. 災害が予想される場合の対応

- ① 台風や積雪などで甚大な被害が予想される場合などにおいては、サービスの休止や縮小を余儀なくされることを想定し、あらかじめ基準を定めておく。また、他事業所（放課後等デイサービス）にも情報共有のうえ、利用者やその家族にもあらかじめ説明を行う。

3. 災害発生時の対応

- ① 施設開所時間中に被災した場合は、利用者の安否確認後あらかじめ把握している緊急連絡先を活用し、利用者家族等へ安否状況の連絡を行う。
- ② 利用者の安否確認
施設利用中の児童は、負傷者がいる場合は応急処置を行い、必要な場合は医療機関へ搬送する。
利用時間外に被災した利用者については、災害直後に職員から LINE・電話により安否確認を行い、リストを作成する。
- ③ 利用者の安全確保や家族等への連絡状況を踏まえ、順次利用者の帰宅を支援する。送迎車の利用が困難な場合も考慮して、手段を検討する。
- ④ 帰宅にあたっては、可能であれば利用者家族等の協力を得て行う。
- ⑤ 帰宅が困難な利用者は、五所川原市と協議のうえ福祉避難所の宿泊を検討する。

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
令和 6 年 4 月 1 日	初版作成	水島 友輝
令和 7 年 4 月 1 日	第 2 版作成	水島 友輝

様式集

【様式①】利用者の安否確認シート

[illegible]

【様式②】職員の安否確認シート

職員氏名	安否確認	自宅の状況	家族の安否	出勤可否
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()
	無事・死亡 負傷・不明	全壊・半壊 問題無し	無事・死傷有 備考()	可能・不可能 備考()

【様式③】建物・設備の被害点検シート

対象		状況（いずれかに○）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	電気	通電 / 不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	ガス	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	書棚	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	車両	破損あり／被害なし	

【様式④】業者連絡先一覧

別添の施設・事業所外連絡リストを参照

【様式⑤】連絡先リスト

別添の事業所内連絡先リストを参照

【様式⑥】備品リスト

コロナ対策 BCP の添付様式と同様

添付資料

【資料①】ハザードマップ

1. 地震



2. 土砂災害、河川浸水



土砂災害凡例	
土砂災害特別警戒区域	著しい危険が生じる恐れのある区域
土砂災害警戒区域	危険が生じる恐れのある区域
河川浸水想定凡例	
浸水深0.5m未満	
浸水深0.5～3.0m未満	
浸水深3.0～5.0m未満	
浸水深5.0～10.0m未満	
浸水深10.0～20.0m未満	
浸水深の表示と配色は「洪水浸水想定区域マニュアル（国土交通省・国土技術政策総合研究所）」による	
危険箇所（7'9"～11'5"）	

指定避難所
④ (例) ○○小学校 青色の番号と施設名で表示
指定緊急避難場所
③ (例) ○○公園 赤色の番号と施設名で表示
各指定避難所、指定緊急避難場所についての詳細は、11～14頁をご覧ください